

# 農用地土壤汚染防止対策の概要

平成12年12月

環境庁水質保全局

# 1 概要

- ( 1 ) 平成 1 1 年度における農用地土壌汚染防止対策細密調査等の結果、新たに基準値以上検出された地域は 1 地域であり、「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」(以下「法」という。)に定められた特定有害物質が基準値(カドミウム：玄米 1 k g につき 1 m g、銅：土壌 1 k g につき 1 2 5 m g、砒素：土壌 1 k g につき 1 5 m g ) 以上検出された地域の累計は 1 3 0 地域、7 , 1 5 6 h a となっている。

これを特定有害物質別にみると、  
〔カドミウム関連地域は 9 3 地域： 6 , 6 1 6 h a  
銅関連地域は 3 6 地域： 1 , 4 0 3 h a  
砒素関連地域は 1 4 地域： 3 9 1 h a〕となっている。

- ( 2 ) これらの基準値以上検出地域のうち、法に基づく対策地域として指定されているのは、累計で 6 7 地域、6 , 2 6 6 h a である。  
このうち対策計画の策定された地域の面積は 6 , 1 8 1 h a となっている。  
なお、未指定の面積は 4 1 5 h a である。  
対策計画を策定中の地域は 8 5 h a である。
- ( 3 ) 対策計画の策定された 6 7 地域、6 , 1 8 1 h a のうち、これまで国の助成に係る対策事業の完了した(平成 1 2 年度末までに完了予定も含む。)地域は、5 , 3 4 3 h a であり、そのうち再汚染のおそれがないとして指定が解除された地域は、4 , 2 2 6 h a となっている。
- ( 4 ) 以上から、現時点における指定地域は 2 , 0 4 0 h a で、このうち対策計画に基づき事業実施中が 8 3 8 h a、対策事業は完了しているが指定解除に至っていない地域が 1 , 1 1 7 h a となっている。
- ( 5 ) 基準値以上の特定有害物質が検出された 7 , 1 5 6 h a のうちには、県単独事業等の対策が完了している地域が 4 7 5 h a あり、これらを含めて対策事業が完了している面積は、5 , 8 1 8 h a (国庫補助事業：5 , 3 4 3 h a、県単独事業等：4 7 5 h a) であり、対策の進捗率は、昨年度より 2 . 5 ポイント増加し 8 1 . 3 % となっている。

平成 1 2 年 1 2 月  
環境庁水質保全局

## 2 基準値以上検出地域における農用地土壌汚染対策の状況

( 1 ) 前回 ( 平成11年12月 ) 以降の対策地域の指定、対策計画の策定及び対策地域の指定解除の状況

ア 対策地域として指定された地域  
該当なし

イ 対策計画が策定された地域  
該当なし

ウ 対策地域の指定が解除された地域

部分解除	秋田県・三重地域	( 24.1 ha )
	富山県・神通川流域(左岸)地域	( 192.2 ha )
	富山県・神通川流域(右岸)地域	( 12.0 ha )
	富山県・黒部地域	( 61.0 ha )

注) ( ) 内は、指定解除の該当地域の面積である。

( 2 ) 農用地土壌汚染対策事業の進捗状況 ( 平成12年11月現在 )

ア 基準値以上検出地域の累計	130 地域	7,156 ha
イ 対策地域として指定された地域の累計	67 地域	6,266 ha ( 87.6% )
[ 現在指定されている地域	25 地域	2,040 ha ]
ウ 対策計画が策定された地域の累計	67 地域	6,181 ha ( 86.4% )
エ 対策事業等完了面積 ( + )		5,818 ha
対策の進捗率 ( エ / ア )		81.3% ( 前年度 78.8% )
対策事業完了面積		5,343 ha
うち指定解除面積		4,226 ha ( 59.1% )
県単独事業等完了面積		475 ha
オ 未指定地域 ( エ を除く )	28 地域	415 ha

注1) 11年度の細密調査等の結果、新たに基準値以上の汚染が検出された地域は1地域である。

注2) エ は、既に対策事業が完了した地域の累計面積に現在対策事業実施中の地域における面工事完了面積 ( 平成12年度未完了予定 ) を加えたものである。

注3) ( ) 内は、基準値以上検出地域の面積に対する比率

# 表 1 農用地土壌汚染対策の進捗状況

(平成12年11月30日現在)

特定有害 物質	基準値以上検出地域										
	指定地域								対策計画 未策定 地域	県単独 事業等 完了 地域	未指定 地域
	対策計画策定地域				対策事業 実施中 地域	対策事業 完了 地域	未解除 地域	指定解除 地域			
	対策事業完了地域										
カドミウム	6,616 ha 93	6,118 ha 58	6,033 ha 58	5,199 ha 58	4,145 ha 46	1,055 ha 17	834 ha 16	85 ha 1	328 ha 38	170 ha 15	
銅	1,403 ha 36	1,224 ha 12	1,224 ha 12	1,194 ha 12	1,115 ha 11	78 ha 2	30 ha 2	- ha -	56 ha 16	123 ha 8	
砒素	391 ha 14	164 ha 7	164 ha 7	164 ha 7	84 ha 5	80 ha 2	- ha -	- ha -	95 ha 2	132 ha 6	
計	面積	7,156 ha	6,266 ha	6,181 ha	5,343 ha	4,226 ha	1,117 ha	838 ha	85 ha	475 ha	415 ha
	地域数	130	67	67	67	53	19	17	1	53	28

(上段：面積，下段：地域数)

注) (1) 「基準値以上検出地域」は、平成11年度までの細密調査等の結果による。

(2) 縦の欄の面積，地域数を加算したものが，合計欄のそれと一致しないのは，重複汚染があるためである。

(3) 横の欄の地域数を加算したものが，合計及び「基準値以上検出地域」と一致しないのは，分割指定した地域、部分解除した地域及び重複した地域等があるためである。

(4) 「対策計画策定地域の事業完了」及び「県単独事業等完了地域」には，他用途転用面積を含む。

(5) 「対策計画策定地域の事業完了」は，国の助成に係る対策事業の面工事が完了している（平成12年度未完了予定を含む。）地域である。

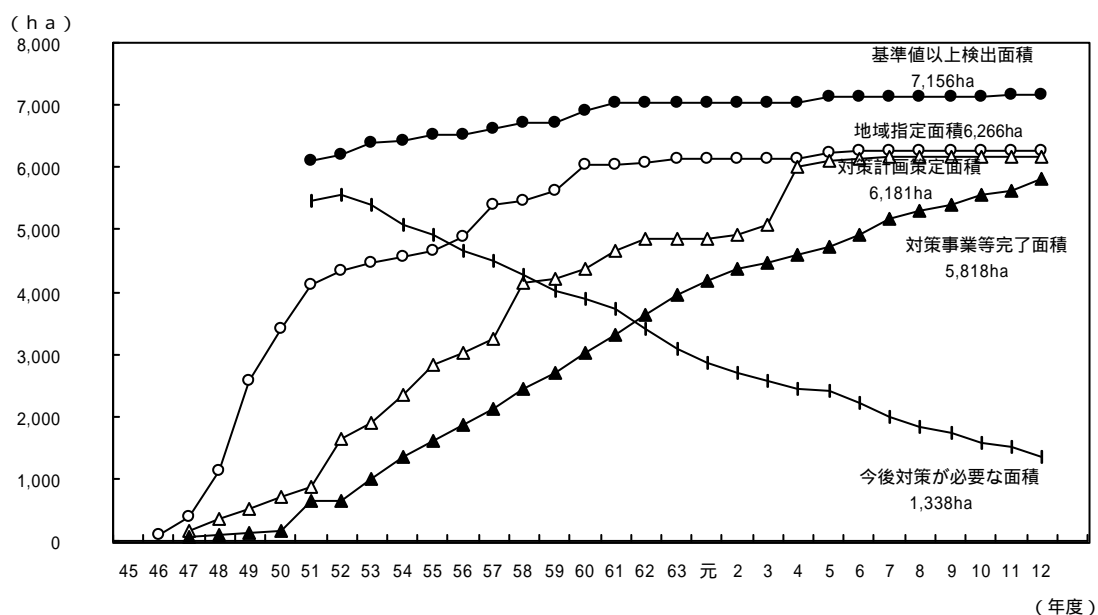
## 表2 年度別対策事業完了等面積等

(単位：h a)

年区 区分	基準値以上検出	地域指定	対策計画策定	対策事業等完了		今後対策が必 要な面積
	累計面積	累計面積	累計面積	当該年度面積	累計面積	当該年度面積
45						
46		112				
47		400	164	70	70	
48		1,139	358	30	100	
49		2,579	502	30	130	
50		3,399	699	40	170	
51	6,100	4,110	873	460	630	5,470
52	6,200	4,336	1,634	10	640	5,560
53	6,390	4,459	1,896	340	980	5,410
54	6,440	4,578	2,334	370	1,350	5,090
55	6,510	4,674	2,835	250	1,600	4,910
56	6,530	4,891	3,015	270	1,870	4,660
57	6,610	5,390	3,233	250	2,120	4,490
58	6,700	5,451	4,147	320	2,440	4,260
59	6,710	5,616	4,196	250	2,690	4,020
60	6,910	6,053	4,364	330	3,020	3,890
61	7,030	6,053	4,659	280	3,300	3,730
62	7,030	6,078	4,840	320	3,620	3,410
63	7,030	6,122	4,865	340	3,960	3,070
元	7,050	6,146	4,866	220	4,180	2,870
2	7,050	6,146	4,915	180	4,360	2,690
3	7,050	6,146	5,067	120	4,480	2,570
4	7,050	6,146	6,021	120	4,600	2,450
5	7,140	6,228	6,105	120	4,720	2,420
6	7,140	6,254	6,143	200	4,920	2,220
7	7,140	6,258	6,170	240	5,160	1,980
8	7,140	6,261	6,173	140	5,300	1,840
9	7,140	6,261	6,176	110	5,410	1,730
10	7,140	6,265	6,176	160	5,570	1,570
11	7,152	6,266	6,181	54	5,631	1,521
12 現在	7,156	6,266	6,181	183	5,818	1,338

注) 対策事業等完了欄において昭和52年度以前は部分完了面積を含まない。平成12年度対策事業等完了面積には平成12年度末対策事業等完了予定面積を含む。また、ラウンドの関係で計が合わない。

### 図1 地域指定面積、対策事業等完了面積等の推移



### 3 農用地土壌汚染対策地域の概要

(平成12年11月30日現在) (単位: ha)

番 号 ( )書きは 全部解除	県 名	地 域 名	汚 染 物 質	所 在 地	指 定 面 積		当 初 指 定 年 月 日	備 考
					全 体	未 解 除	当 初 対 策 計 画 承 認 年 月 日 最 終 解 除 年 月 日	
( 1 )	福 島	日曹金属(株) 会津製錬所周辺	C d	耶麻郡磐梯町	112.0	-	S47. 3. 2 S49. 6. 15 S55. 11. 21	全部解除
2	群 馬	碓氷川流域	C d	安中市、高崎市	139.1	29.3	S47. 4. 17 S47. 8. 11 < S58. 3. 3 >	事業実施中 < 部分解除 >
( 3 )	兵 庫	生野鉱山周辺	C d	朝来郡生野町 神崎郡大河内町	54.9	-	S47. 4. 27 S48. 1. 30 S55. 11. 11	全部解除
( 4 )	兵 庫	東芝電気太子 分工場周辺	C d	揖保郡太子町	22.9	-	S47. 4. 27 S51. 4. 9 S55. 11. 11	全部解除
5	群 馬	渡良瀬川流域	C d C u	桐生市、太田市	379.3	54.8	S47. 5. 8 S55. 10. 8 < H 6. 1. 17 >	事業完了 < 部分解除 >
( 6 )	長 崎	佐須川及び 椎根川流域	C d	下県郡厳原町	57.8	-	S47. 5. 18 S53. 10. 16 S62. 5. 11	全部解除
( 7 )	岐 阜	畑 佐	C d	郡上郡明方村	8.6	-	S47. 11. 28 S48. 11. 28 S54. 2. 13	全部解除
( 8 )	秋 田	杉沢、柳沢	C d	仙北郡西仙北町	32.2	-	S48. 2. 22 S49. 6. 24 S53. 12. 18	全部解除
( 9 )	愛 知	刈谷市恩田川、 下り松川、 弁天川	C d	刈谷市	164.9	-	S48. 7. 30 S49. 1. 19 S53. 3. 20	全部解除
10	富 山	黒 部	C d	黒部市	129.5	68.5	S48. 8. 9 H 3. 11. 6 < H12. 8. 11 >	事業完了 < 部分解除 >
11	福 岡	大 牟 田	C d	大牟田市	123.4	123.4	S48. 8. 30 H 6. 9. 8	事業実施中
( 12 )	長 野	中 野	C d	中野市	20.1	-	S48. 10. 23 S48. 12. 25 S52. 3. 17	全部解除
13	熊 本	関川流域	C d	荒尾市	39.0	3.0	S48. 12. 11 S56. 8. 31 < H 4. 4. 14 >	事業完了 < 部分解除 >
( 14 )	秋 田	小 坂	C d C u	鹿角郡小坂町	47.9	-	S49. 2. 22 S57. 8. 13 H 5. 3. 11	全部解除
( 15 )	青 森	坪川流域	C u	上北郡天間林村	10.4	-	S49. 4. 23 S50. 8. 18 S55. 3. 21	全部解除
16	富 山	神通川流域 (左岸)	C d	富山市 婦負郡婦中町 八尾町	1,018.4	431.7	S49. 8. 27 S55. 1. 28(1) S58. 12 . 23(2) H4. 1. 23(3) < H12. 8. 11 >	事業実施中 < 部分解除 >
17	熊 本	浦川流域	C d	荒尾市	16.0	16.0	S49. 11. 27 H 5. 10. 5	事業完了
( 18 )	秋 田	能 代	C d	能代市	43.6	-	S49. 12. 19 S54. 12. 26 S63. 2. 29	全部解除

番 号 ( )書きは 全部解除	県 名	地 域 名	汚 染 物 質	所 在 地	指 定 面 積		当 初 指 定 年 月 日	備 考
					全 体	未 解 除	当 初 対 策 計 画 承 認 年 月 日 最 終 解 除 年 月 日	
( 19 )	秋 田	新 城 ・ 床 舞	C d	湯 沢 市 雄 勝 郡 羽 後 町	140.4	-	S49.12.19 S50. 8.27 S58. 3.29	全 部 解 除
( 20 )	秋 田	鷹 巢	C d	北 秋 田 郡 鷹 巢 町	46.2	-	S49.12.19 S50. 8.27 S55.12. 9	全 部 解 除
( 21 )	秋 田	東 福 寺	C d C u	雄 勝 郡 稲 川 町	56.9	-	S49.12.19 S52. 3. 1 S57. 5.29	全 部 解 除
( 22 )	山 形	吉 野 川 流 域	C d	南 陽 市	291.6	-	S50. 2.24 S52.12.24 H 3. 3.27	全 部 解 除
( 23 )	石 川	梯 川 流 域	C d C u	小 松 市	518.6	-	S50. 3.31 S52. 6. 8 H 4. 3.30	全 部 解 除
( 24 )	岩 手	柴 沼	C d	花 巻 市	26.9	-	S50. 8. 8 S51. 6.18 S58. 9.22	全 部 解 除
25	宮 崎	岩 戸 川 流 域 ( 東 岸 寺 )	C d	西 白 杵 郡 高 千 穂 町	53.3	53.3	S50. 9.16 S51.12.20	事 業 完 了
26	富 山	神 通 川 流 域 ( 右 岸 )	C d	富 山 市 上 新 川 郡 大 沢 野 町	482.2	218.7	S50.10.17 S55.1.28(1) S58.12 .23(2) H4.1.23(3) < H12. 8.11 >	事 業 実 施 中 < 部 分 解 除 >
( 27 )	島 根	宝 満 山	C d C u	八 束 郡 八 雲 村 東 出 雲 町	66.6	-	S50.12. 5 S52.12.24 H 5. 4.27	全 部 解 除
( 28 )	岐 阜	本 巢	C d	本 巢 郡 本 巢 町 糸 貫 町	212.4	-	S50.12. 5 S54. 4.19 H 4. 3.21	全 部 解 除
29	島 根	笹ヶ谷鉦山 下 流 域	C d A s	鹿 足 郡 津 和 野 町 日 原 町	66.1	66.1	S51. 3.19 S52.12.24	事 業 完 了
( 30 )	栃 木	小 山 ・ 野 木	C d	小 山 市 下 都 賀 郡 野 木 町	14.6	-	S51. 3.31 S54. 2. 8 S59. 3.28	全 部 解 除
31	宮 城	二 迫 川	C d	栗 原 郡 鶯 沢 町	24.7	0.8	S51. 9. 1 S55. 4. 9 < H 3. 1.21 >	事 業 完 了 < 部 分 解 除 >
( 32 )	宮 城	新 堀 出 来 川 上 流	C d	古 川 市	47.7	-	S51. 9. 1 S53. 6.30 H 3. 1.21	全 部 解 除
( 33 )	兵 庫	有 賀 鉦 山 周 辺	C u	宍 粟 郡 波 賀 町	9.0	-	S52. 3.15 S53. 6.30 S56.10.15	全 部 解 除
( 34 )	愛 知	岩 倉	C d	岩 倉 市	26.0	-	S52. 4.20 S53.10.16 S58. 9.19	全 部 解 除
( 35 )	秋 田	増 田	C d	平 鹿 郡 増 田 町	25.1	-	S52. 9.12 S52.12.24 S57. 5.29	全 部 解 除
( 36 )	愛 知	犬 山	C d C u	犬 山 市	54.0	-	S53. 3.20 S58.12.23 H 4. 3.25	全 部 解 除

番 号 ( )書きは 全部解除	県 名	地 域 名	汚 染 物 質	所 在 地	指 定 面 積		当 初 指 定 年 月 日	備 考
					全 体	未 解 除	当 初 対 策 計 画 承 認 年 月 日 最 終 解 除 年 月 日	
( 37 )	秋 田	荻 袋	C d	平鹿郡増田町	18.1	-	S53. 8. 4 S54. 1.25 S59. 2. 2	全部解除
( 38 )	秋 田	東部醍醐	C d	平鹿郡平鹿町	72.9	-	S53. 8. 4 S54. 1.25 S61. 9.29	全部解除
( 39 )	山 形	上有無川流域	C d	東置賜郡高畠町	1.5	-	S53.12.22 S54. 4. 7 S58. 3.31	全部解除
40	宮 崎	岩戸川流域 土呂久	A s	西臼杵郡 高千穂町	13.5	13.5	S54.12. 1 S55.10.13	事業完了
( 41 )	秋 田	上 鍋 倉	C d	平鹿郡十文字町	54.2	-	S54.12. 4 S54.12.26 S63. 2.29	全部解除
( 42 )	島 根	五 十 猛	A s	大田市	7.3	-	S54.12.25 S55. 4.19 H 2. 1.25	全部解除
( 43 )	島 根	左 ケ 山	A s	益田市	27.3	-	S54.12.25 S56. 4.10 H 3. 2.26	全部解除
44	秋 田	館 花	C d	平鹿郡増田町	78.3	1.6	S55. 8.22 S55.12.24 < H 6. 3. 1 >	事業完了 <部分解除>
( 45 )	北海道	銭 亀 沢	C u	函館市	5.6	-	S55. 9.27 S56. 8.31 S61. 4.23	全部解除
( 46 )	青 森	宿野部川	C u A s	下北郡川内町	13.5	-	S56. 3.19 S57.11.29 H 2. 3.12	全部解除
( 47 )	茨 城	上 稲 吉	C d	新治郡千代田村	10.6	-	S56. 5.29 S57. 6. 2 H元. 2.27	全部解除
( 48 )	秋 田	第二上鍋倉	C d	平鹿郡平鹿町 十文字町	107.3	-	S56. 6.20 S56.10.23 H 5. 3.11	全部解除
49	秋 田	八 木	C d	平鹿郡増田町 十文字町	145.8	2.9	S57.10. 7 S57.11.29 < H11. 3. 3 >	事業完了 <部分解除>
( 50 )	大 分	長 谷 緒	C d A s	大野郡緒方町	27.7	-	S58. 3. 3 S61. 4.21 H 6. 3.31	全部解除
51	秋 田	福島・北原	C d	平鹿郡増田町 十文字町、平鹿町	235.4	235.4	S58. 3.29 S59. 2.10	事業完了
( 52 )	山 形	間沢川流域	C d	西村山郡西川町	4.5	-	S58. 3.31 H 2. 7. 3 H 8. 3.13	全部解除
( 53 )	兵 庫	上 岩 津	C d	朝来郡朝来町 生野町	13.2	-	S58. 5.19 S62.12.15 H 4. 9.11	全部解除
( 54 )	秋 田	浅 舞	C d	平鹿郡平鹿町	49.4	-	S59. 2. 2 S59.11.29 H11. 3. 3	全部解除

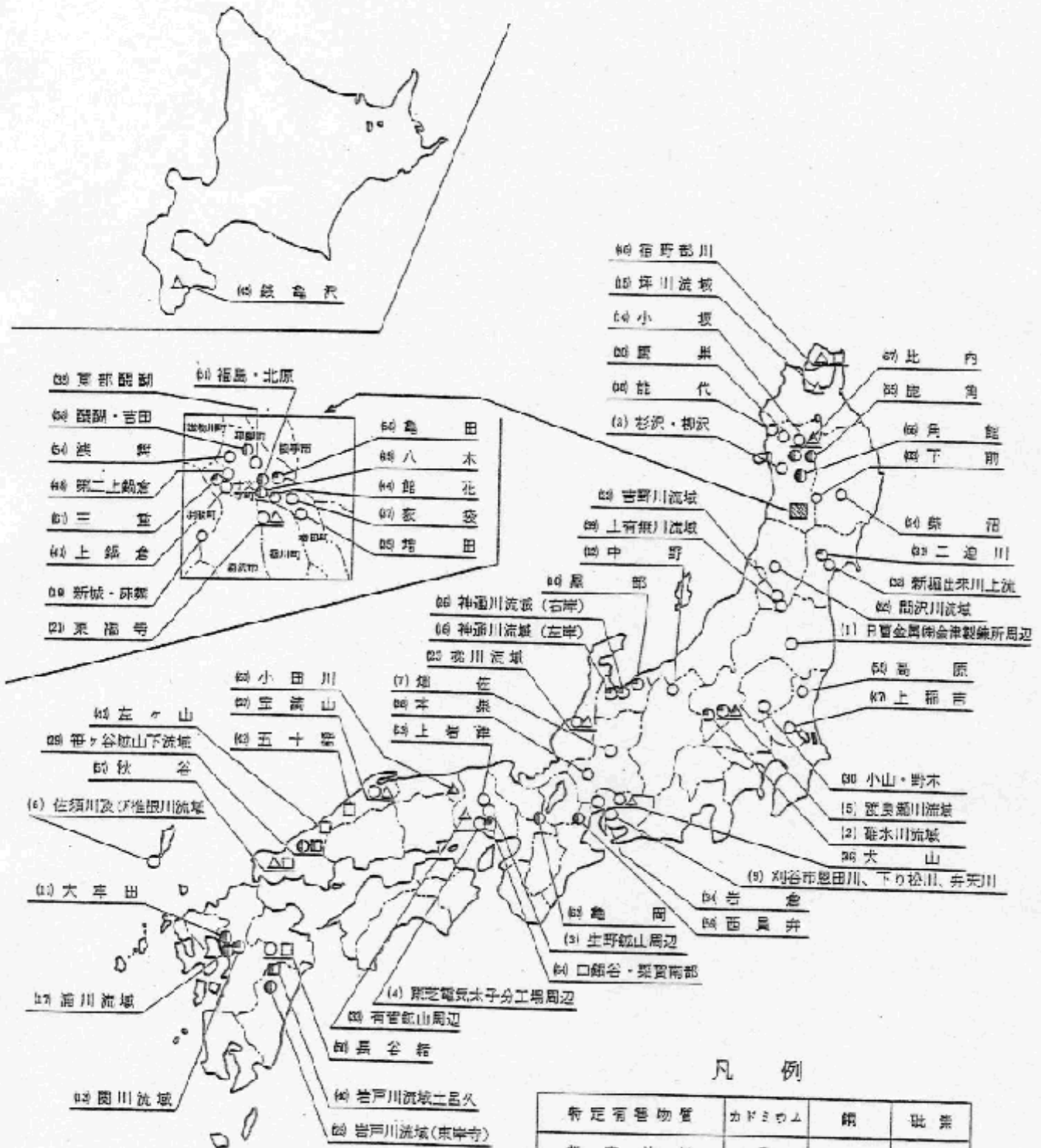


番 号 ( )書きは 全部解除	県 名	地 域 名	汚 染 物 質	所 在 地	指 定 面 積		当 初 指 定 年 月 日	備 考
					全 体	未 解 除	当 初 対 策 計 画 承 認 年 月 日 最 終 解 除 年 月 日	
( 55 )	茨 城	高 原	C d	多賀郡十王町	20.1	-	S59. 7. 6 S60. 4. 10 H 4. 3. 9	全部解除
56	秋 田	亀 田	C d	平鹿郡増田町 平鹿町	136.5	136.5	S59.11.30 S60.10.21	事業完了
( 57 )	山 口	秋 谷	C u A s	美祢郡美東町	8.4	-	S60. 1.22 S60.10.21 H 5. 4. 9	全部解除
58	秋 田	醍醐・吉田	C d	平鹿郡平鹿町	214.5	214.5	S60. 9.17 S61.10.14	事業完了
59	三 重	西 員 弁	C d	員弁郡北勢町 大安町、藤原町	168.9	168.9	S60.12.20 S62. 9.24	事業完了
60	鳥 取	小 田 川	C u	岩美郡岩美町	53.4	53.4	S61. 2.14 S61. 9.12	事業実施中
61	秋 田	三 重	C d	平鹿郡十文字町	24.6	0.5	S63. 2.29 H元. 3.30 < H12. 2.23 >	事業完了 < 部分解除 >
62	京 都	亀 岡	C d	亀岡市	44.2	44.2	S63. 4.25 H 2. 1.17	事業実施中
( 63 )	岩 手	下 前	C d	和賀郡湯田町	23.0	-	H元.11.27 H 3. 3.29 H10. 3.17	全部解除
64	兵 庫	口銀谷・ 粟賀南部	C d	朝来郡生野町 神崎郡神崎町	70.9	70.1	H 5. 3.12 H 5.11. 5 < H 6.12. 5 >	事業完了 < 部分解除 >
65	秋 田	鹿 角	C d	鹿角市	26.7	26.7	H 6. 3. 1 H 7. 3. 8	事業実施中
66	秋 田	角 館	C d	仙北郡角館町	3.3	3.3	H 7. 3.20 H 8. 4. 8	事業完了
67	秋 田	比 内	C d	北秋田郡比内町	3.4	3.4	H10. 3. 3 H11. 4.26	事業実施中
合 計				現指定面積	2,040.5	h a	対策計画承認地域数 及び合計面積	
				指定解除面積	4,225.8	h a	67 地 域	
				指定面積累計	6,266.3	h a	6,181.1 h a	

< >書は部分解除の年月日とする。

神通川流域の対策計画は、左岸、右岸を1地域として1次地区96.4ha、2次地区450.5ha、3次地区953.7haを定めている。

(参考) 農用地土壤汚染対策地域位置図



凡例

特定有害物質	カドミウム	銅	砒素
指定地域	●	▲	■
うち対策計画策定地域	◎	▲	■
うち指定解除地域	○	△	□

- 注) 1. ◎▲などの下線は、複数の特定有害物質による汚染であることを示す。  
 2. ◎▲は、それぞれカドミウム、銅に係る指定地域で一部について指定解除された地域であることを示す。